

令和6年度

建設現場における 安全対策重点5箇条

① 決められた作業手順の徹底

- 作業開始前に正しい手順を確認しよう
- 慣れや独断での無理な作業はやめよう
- 現場に即した危険予知活動を実施しよう

② 墜落・転落の事故防止

- 危険区域への立ち入り禁止措置を徹底しよう
- 墜落防止措置をとってから作業を始めよう
- 高所移動時の三点支持を徹底しよう

③ はさまれ・巻き込まれの事故防止

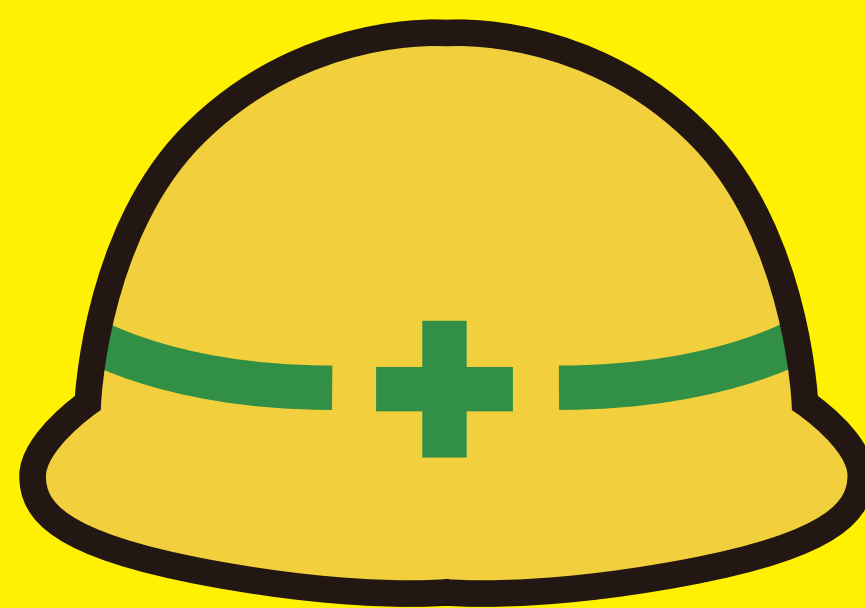
- お互いに声をかけ合って作業しよう
- 機械作業範囲を明示しよう
- 作業区域の整理整頓を徹底しよう

④ 転倒事故の防止

- 急傾斜などでの無理な作業は避けよう
- 荒天時の作業中止など適切に判断しよう
- 動線上の障害物を排除しよう

⑤ 熱中症の予防

- 日頃から体調管理に気をつけよう
- 水分・塩分をこまめに摂取しよう
- 定期的に涼しい場所で休息しよう



群馬県建設工事安全対策委員会

【お問合せ】 群馬県 契約検査課 電話 027-898-2859